

議案第78号

令和3年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ539,980千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月31日提出

笠間市長 山口 伸樹

第 1 表  
歳 入

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰 入 金		359,641	△ 20	359,621
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	359,641	△ 20	359,621
歳 入	合 計	540,000	△ 20	539,980

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 農業集落排水事業費		243,632	△ 20	243,612
	1. 農業集落排水施設管理費	243,632	△ 20	243,612
歳 出	合 計	540,000	△ 20	539,980

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金	359,641	△20	359,621
歳入合計	540,000	△20	539,980

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 農業集落排水事業費	243,632	△ 20	243,612				△ 20
歳出合計	540,000	△ 20	539,980				△ 20

## 2. 歳入

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	359,641	△20	359,621	1. 一般会計繰入金	△20	一般会計繰入金 △20
計	359,641	△20	359,621			

### 3. 歳 出

(款) 1. 農業集落排水事業費

(項) 1. 農業集落排水施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 農業集落排水施設管理費	243,632	△20	243,612				△20	3. 職員手当等	△20	一般職扶養手当 70 勤勉手当 △300 児童手当 200 一般職退職手当負担金 10
計	243,632	△20	243,612				△20			

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	(1) 4		19,196	11,581	30,777	5,500	36,277	
補 正 前	(1) 4		19,196	11,801	30,997	5,500	36,497	
比 較				△ 220	△ 220		△ 220	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
	補 正 後	4,236	2,875	508	590		330	3	768
	補 正 前	4,236	3,175	438	590		330	3	768
	比 較		△ 300	70					
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	退 職 手 当 (組 合 負 担 金)	休 日 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	夜 間 勤 務 手 当		
	補 正 後			2,271					
	補 正 前			2,261					
	比 較			10					

備考 職員数の( )内は、短時間職員数であり、外数である。



ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	(1) 4		19,196	11,581	30,777	5,500	36,277	
補 正 前	(1) 4		19,196	11,801	30,997	5,500	36,497	
比 較				△ 220	△ 220		△ 220	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
	補 正 後	4,236	2,875	508	590		330	3	768
	補 正 前	4,236	3,175	438	590		330	3	768
	比 較		△ 300	70					
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	退 職 手 当 (組 合 負 担 金)	休 日 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	夜 間 勤 務 手 当		
	補 正 後			2,271					
	補 正 前			2,261					
	比 較			10					

備考 1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となつたものについて記載している。

2 職員数の（ ）内は、再任用短時間職員数であり、外数である。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
		そ の 他 の 増 減 分			
給 料		そ の 他 の 増 減 分		人事異動等によるもの	職員数異動状況（現に在職する職員数）  補正後 (1) <sub>4</sub> 人  補正前 (1) <sub>4</sub> 人  増 減 人
職員手当	△ 220	そ の 他 の 増 減 分	△ 220	人事異動等によるもの	

※職員数の（ ）内は、再任用短時間職員数であり、外数である。

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当り給与

(単位：円)

区 分		行政職(一)	行政職(二)
令和3年7月1日現在	平均給料月額	320,332	
	平均給与月額	343,991	
	平均年齢(歳)	51	
令和3年1月1日現在	平均給料月額	319,932	
	平均給与月額	342,549	
	平均年齢(歳)	50	

イ 初任給

(単位：円)

区 分	行政職(一)	行政職(二)	国の制度	
			行政職(一)	行政職(二)
高校卒	150,600		150,600	
大学卒	182,200		182,200	

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職 ( 一 )			行 政 職 ( 二 )		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令 和 3 年 7 月 1 日 現 在	7					
	6					
	5					
	4	1	25.0	4		
		(1)	(100.0)			
	3	3	75.0	3		
	2			2		
	1			1		
	(1)	(100.0)				
	計	4	100.0	計		
令 和 3 年 1 月 1 日 現 在	7					
	6					
	5					
	4	1	25.0	4		
		(1)	(100.0)			
	3	3	75.0	3		
	2			2		
	1			1		
	(1)	(100.0)				
	計	4	100.0	計		

※ 職員数の ( ) 内は、再任用短時間職員数であり、外数である。

(級別の基準となる職務)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
行政職	部長・参事	課長・副参事	課長補佐・所長	主査	係長・主幹	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	定型的な業務を行う職務

エ 昇給

(単位：人)

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			行政職 (一)	行政職 (二)	
補 正 後	職 員 数 (A)	4	4		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)	3	3		
	号 給 数 別 内 訳	1号給			
		2号給	1	1	
		3号給			
		4号給	2	2	
		5号給			
		6号給			
		7号給			
比 率 (B)/(A) (%)	75.0	75.0			
補 正 前	職 員 数 (A)	4	4		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)	4	4		
	号 給 数 別 内 訳	1号給			
		2号給	2	2	
		3号給			
		4号給	2	2	
		5号給			
		6号給			
		7号給			
比 率 (B)/(A) (%)	100.0	100.0			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階, 職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
補 正 前	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
国 の 制 度	2.225	2.225	4.450	有	

※職員数の( )内は, 再任用短時間職員の標準的な支給率である。

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	有	
国 の 制 度 (支給率等)	同上	同上	同上	同上	有	

キ 地域手当

支給対象地域	笠間市
支給率 (%)	3
支給対象職員数 (人)	(1) 4
国の指定基準に基づく支給率 (%)	3

※職員数の（ ）内は、再任用短時間職員数であり、外数である。

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		行政職（一）	行政職（二）
給料総額に対する比率 (%)	0.02	0.02	
支給対象職員の比率 (%) (令和3年7月1日現在)	100.00	100.00	
代表的な特殊勤務手当の名称	滞納整理従事手当		

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	